

< 資料集 >

資料5-1	保育所の状況等について（H22. 7. 13プレス発表資料）	1
資料5-2	東京の福祉保健の新展開2010（抜粋）	5
資料5-3	待機児童数の推移・年齢別内訳	10
資料5-4	保育サービス利用意向集計結果	11
資料5-5	保育サービス別施設数、定員の推移	12
資料5-6	保育所居室面積調査結果	13
資料5-7	1人当たり居室面積と待機児童数の関係（0歳・1歳）	14
資料5-8	面積基準の緩和と定員拡大 （東京都社会福祉協議会「区市町村アンケート報告書」より）	15
資料5-9	保育サービス設備・運営基準比較表	16
資料5-10	面積基準比較表	17
資料5-11	他県市の面積基準	18

平成22年7月13日
福祉保健局

保育所の状況等について ～引き続き保育サービスの拡充を積極的に推進します！～

平成22年4月1日現在の東京都における保育所の設置状況及び保育所入所待機児童数についてお知らせします。

都は、平成20年度から3年間で定員1万5千人分の整備を行う「保育サービス拡充緊急3か年事業」を実施するなど、待機児童解消に向けた取組を進めています。

就学前児童人口の増加や経済情勢の悪化等により、昨年4月の待機児童数が急増したことから、平成21年度の整備目標を当初計画の1.5倍に引き上げ、保育所等の施設整備にかかる事業者、区市町村の負担を軽減する都独自の支援を実施してきました。

こうした取組により、平成21年度の整備数は目標を大きく上回りましたが、待機児童数は対前年比で496人の増加となりました。

今後は、東京都保育計画（平成22～26年度）に基づき、保育サービスのさらなる拡充に向けて積極的に取り組んでいきます。

○ 保育サービス定員は大幅に増加 8,538人増加

「保育サービス拡充緊急3か年事業」の平成21年度整備目標を当初計画の1.5倍に引き上げましたが、その整備目標も達成しました。

平成22年4月の保育サービス定員は、認可保育所・認証保育所・認定こども園・家庭福祉員の合計で194,849人となり、昨年より8,538人増加しました。

○ 認可保育所入所申込者数が増加 6,866人増加

就学前児童人口の増加等により、平成22年4月の認可保育所入所申込者数は、昨年と比べ6,866人増加しました。

○ 保育所入所待機児童数 8,435人（496人増加）

平成22年4月の待機児童数は、昨年と比べ496人増加し、都全体で8,435人となりました。年齢別の状況は、0歳から2歳児の待機児童が全体の9割を占めています。

※詳細なデータは別紙のとおりです。

【問い合わせ先】

福祉保健局少子社会対策部保育支援課
電話 03-5320-4128（直通）
都庁内線 32-750、32-781

1 保育所等の設置状況

区分	認可保育所		認証保育所	
	施設数 (所)	定員 (人)	施設数 (所)	定員 (人)
平成 17 年	1,635	160,616	271	8,045
平成 18 年	1,648	162,357	323	9,681
平成 19 年	1,673	164,807	367	11,130
平成 20 年	1,689	166,552	410	12,723
平成 21 年	1,705	169,184	448	14,161
平成 22 年	1,740	173,532	528	17,307
(対平成 21 年)	+35	+4,348	+80	+3,146

(注) 各年 4 月現在

2 保育所待機児童等の状況

(1) 保育所待機児童数の推移

区分	待機児童数 (人)						対前年増減 (人)
	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳以上		
平成 17 年	5,221	546	1,855	1,583	881	356	△ 2
平成 18 年	4,908	477	2,020	1,362	789	260	△313
平成 19 年	4,601	516	1,900	1,397	613	175	△307
平成 20 年	5,479	848	2,678	1,268	512	173	+878
平成 21 年	7,939	1,334	3,877	2,036	538	154	+2,460
平成 22 年	8,435	1,635	3,873	2,155	648	124	+496

(注) 各年 4 月現在

(2) 保育所入所申込率の推移

区分	就学前児童人口 (人)	保育所入所申込 者数 (人)	保育所入所申込率 (%)	
			対前年増減	
平成 17 年	590,059	168,358	28.5	+0.3
平成 18 年	588,545	169,534	28.8	+0.3
平成 19 年	588,773	172,000	29.2	+0.4
平成 20 年	591,604	175,527	29.7	+0.5
平成 21 年	594,272	183,779	30.9	+1.2
平成 22 年	601,368	190,645	31.7	+0.8

(注 1) 就学前児童人口は、各年 1 月現在

(注 2) 保育所入所申込率は、就学前児童人口に占める保育所入所申込者数の割合

(3) 待機児童の保護者の状況

主に保育にあたる者の状況	待機児童数 (人)	構成比 (%)
就労中 (常 勤)	2,887	34.2
就労中 (非常勤)	1,613	19.1
求職中	3,069	36.4
その他 (出産・看護等)	866	10.3
計	8,435	100.0

3 区市町村別の状況

区市町村名	平成22年4月1日				平成21年4月1日				増減			
	就学前 児童人口	保育サービス定員		待機 児童数	就学前 児童人口	保育サービス定員		待機 児童数	就学前 児童人口	保育サービス定員		待機 児童数
		就学前 児童人口 比率				就学前 児童人口 比率				就学前 児童人口 比率		
千代田区	2,033	702	34.5%	33	1,882	678	36.0%	0	151	24	△ 1.5%	33
中央区	6,060	2,100	34.7%	152	5,759	1,874	32.5%	132	301	226	2.2%	20
港区	10,899	2,765	25.4%	274	10,324	2,633	25.5%	263	575	132	△ 0.1%	11
新宿区	10,256	4,171	40.7%	83	10,021	3,997	39.9%	70	235	174	0.8%	13
文京区	8,364	2,406	28.8%	106	8,100	2,274	28.1%	86	264	132	0.7%	20
台東区	6,560	2,187	33.3%	48	6,529	2,074	31.8%	46	31	113	1.5%	2
墨田区	10,773	4,499	41.8%	145	10,665	4,276	40.1%	218	108	223	1.7%	△ 73
江東区	23,984	8,503	35.5%	351	22,814	7,745	33.9%	312	1,170	758	1.6%	39
品川区	15,928	5,058	31.8%	66	15,207	4,697	30.9%	123	721	361	0.9%	△ 57
目黒区	10,622	3,229	30.4%	51	10,439	2,956	28.3%	144	183	273	2.1%	△ 93
大田区	31,201	9,823	31.5%	402	30,992	9,385	30.3%	314	209	438	1.2%	88
世田谷区	38,497	9,036	23.5%	725	37,588	8,553	22.8%	613	909	483	0.7%	112
渋谷区	7,739	2,413	31.2%	78	7,370	2,380	32.3%	78	369	33	△ 1.1%	0
中野区	10,869	3,809	35.0%	136	10,736	3,491	32.5%	190	133	318	2.5%	△ 54
杉並区	21,005	5,718	27.2%	23	20,507	5,596	27.3%	137	498	122	△ 0.1%	△ 114
豊島区	8,761	3,311	37.8%	161	8,574	3,309	38.6%	122	187	2	△ 0.8%	39
北区	12,837	5,227	40.7%	119	12,798	5,014	39.2%	88	39	213	1.5%	31
荒川区	8,867	3,616	40.8%	49	8,504	3,400	40.0%	49	363	216	0.8%	0
板橋区	23,844	8,814	37.0%	461	23,664	8,658	36.6%	481	180	156	0.4%	△ 20
練馬区	34,291	9,182	26.8%	552	34,235	8,868	25.9%	429	56	314	0.9%	123
足立区	32,011	10,327	32.3%	436	31,503	9,918	31.5%	418	508	409	0.8%	18
葛飾区	20,942	8,561	40.9%	139	20,899	8,380	40.1%	62	43	181	0.8%	77
江戸川区	37,676	11,211	29.8%	295	38,059	11,079	29.1%	238	△ 383	132	0.7%	57
八王子市	27,507	9,642	35.1%	496	27,308	9,308	34.1%	453	199	334	1.0%	43
立川市	8,928	3,337	37.4%	108	9,057	3,259	36.0%	93	△ 129	78	1.4%	15
武蔵野市	5,801	1,705	29.4%	81	5,674	1,564	27.6%	79	127	141	1.8%	2
三鷹市	8,681	2,521	29.0%	243	8,520	2,448	28.7%	192	161	73	0.3%	51
青梅市	6,551	3,153	48.1%	39	6,682	3,113	46.6%	38	△ 131	40	1.5%	1
府中市	13,548	4,192	30.9%	227	13,519	3,854	28.5%	301	29	338	2.4%	△ 74
昭島市	5,626	2,508	44.6%	48	5,689	2,467	43.4%	44	△ 63	41	1.2%	4
調布市	11,375	3,303	29.0%	249	11,134	3,031	27.2%	221	241	272	1.8%	28
町田市	21,875	5,274	24.1%	396	21,976	4,798	21.8%	417	△ 101	476	2.3%	△ 21
小金井市	4,966	1,446	29.1%	91	5,002	1,331	26.6%	117	△ 36	115	2.5%	△ 26
小平市	9,244	2,493	27.0%	119	9,240	2,253	24.4%	96	4	240	2.6%	23
日野市	9,207	3,013	32.7%	162	9,268	2,872	31.0%	136	△ 61	141	1.7%	26
東村山市	7,751	1,786	23.0%	209	7,517	1,721	22.9%	147	234	65	0.1%	62
国分寺市	5,516	1,542	28.0%	74	5,567	1,470	26.4%	101	△ 51	72	1.6%	△ 27
国立市	3,329	1,194	35.9%	35	3,269	1,181	36.1%	37	60	13	△ 0.2%	△ 2
福生市	2,809	1,276	45.4%	12	2,896	1,255	43.3%	2	△ 87	21	2.1%	10
狛江市	3,393	1,033	30.4%	71	3,415	1,006	29.5%	75	△ 22	27	0.9%	△ 4
東大和市	4,580	1,650	36.0%	96	4,653	1,645	35.4%	82	△ 73	5	0.6%	14
清瀬市	3,591	1,238	34.5%	24	3,618	1,142	31.6%	43	△ 27	96	2.9%	△ 19
東久留米市	5,508	1,662	30.2%	113	5,552	1,598	28.8%	96	△ 44	64	1.4%	17
武蔵村山市	4,343	1,926	44.3%	80	4,307	1,896	44.0%	57	36	30	0.3%	23
多摩市	7,273	2,459	33.8%	218	7,242	2,362	32.6%	176	31	97	1.2%	42
稲城市	5,057	1,732	34.2%	61	5,104	1,661	32.5%	99	△ 47	71	1.7%	△ 38
羽村市	3,081	1,474	47.8%	31	3,076	1,396	45.4%	9	5	78	2.4%	22
あきる野市	4,365	1,684	38.6%	47	4,328	1,644	38.0%	47	37	40	0.6%	0
西東京市	9,465	2,483	26.2%	179	9,533	2,431	25.5%	134	△ 68	52	0.7%	45
瑞穂町	1,633	690	42.3%	27	1,680	690	41.1%	16	△ 47	0	1.2%	11
日の出町	785	430	54.8%	14	693	350	50.5%	18	92	80	4.3%	△ 4
檜原村	55	45	81.8%	0	53	45	84.9%	0	2	0	△ 3.1%	0
奥多摩町	133	160	120.3%	0	144	160	111.1%	0	△ 11	0	9.2%	0
大島町	385	280	72.7%	0	405	280	69.1%	0	△ 20	0	3.6%	0
利島村	22	25	113.6%	0	19	20	105.3%	0	3	5	8.3%	0
新島村	139	160	115.1%	0	162	160	98.8%	0	△ 23	0	16.3%	0
神津島村	102	90	88.2%	0	112	90	80.4%	0	△ 10	0	7.8%	0
三宅村	83	60	72.3%	0	68	60	88.2%	0	15	0	△ 15.9%	0
御蔵島村	26	0	0.0%	0	24	0	0.0%	0	2	0	0.0%	0
八丈町	392	455	116.1%	0	391	455	116.4%	0	1	0	△ 0.3%	0
青ヶ島村	6	0	0.0%	0	10	0	0.0%	0	△ 4	0	0.0%	0
小笠原村	218	60	27.5%	0	196	60	30.6%	0	22	0	△ 3.1%	0
合計	601,368	194,849	32.4%	8,435	594,272	186,311	31.4%	7,939	7,096	8,538	1.0%	496

(注1) 就学前児童人口は、東京都総務局発行「住民基本台帳による東京都の世帯と人口（各年1月1日現在）」による。

(外国人登録数は含んでいない。)

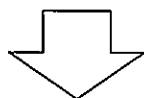
(注2) 保育サービス定員は、認可保育所、認証保育所、認定こども園、家庭福祉員の定員数の合計（区市町村単独事業は除く）。実際の入所児童数とは異なる。

(注3) 認定こども園の定員数は、幼保連携型を構成する幼稚園の保育に欠ける子供の定員、幼稚園型の保育に欠ける子供の定員（認証保育所の定員を除く）の合計

4 「保育サービス拡充緊急3か年事業」進捗状況

【単位：人】

区 分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	合 計
認可保育所	計 画	1,700	2,200	2,600	6,500
	実 績	2,632	4,348		6,980
	達成率	154.8%	197.6%		107.4%
認証保育所	計 画	2,130	2,490	1,880	6,500
	実 績	1,438	3,146		4,584
	達成率	67.5%	126.3%		70.5%
認定こども園	計 画	480	480	540	1,500
	実 績	511	741		1,252
	達成率	106.5%	154.4%		83.5%
家庭福祉員	計 画	152	165	183	500
	実 績	48	303		351
	達成率	31.6%	183.6%		70.2%
合 計	計 画	4,462	5,335	5,203	15,000
	実 績	4,629	8,538		13,167
	達成率	103.7%	160.0%		87.8%



平成21年度整備
(計画変更後)

計 画	8,000
実 績	8,538
達成率	106.7%

※当初計画の1.5倍に引き上げ!

5 東京都保育計画（平成22～26年度）

保育サービスの利用児童数

21年4月 185,475人 → 27年4月 228,500人

※22～26年度の5年間で保育サービス利用児童数を35,000人増

「10年後の東京」への実行プログラム2010事業

本件は、「10年後の東京」への実行プログラム2010において、以下の目標・施策に指定し、重点的に実施している事業です。

目標5 「安心できる少子高齢社会の都市モデルを創造する」

施策15 「子供を産み育てる家族を社会全体で支援し、少子化を打破」

平成22年2月

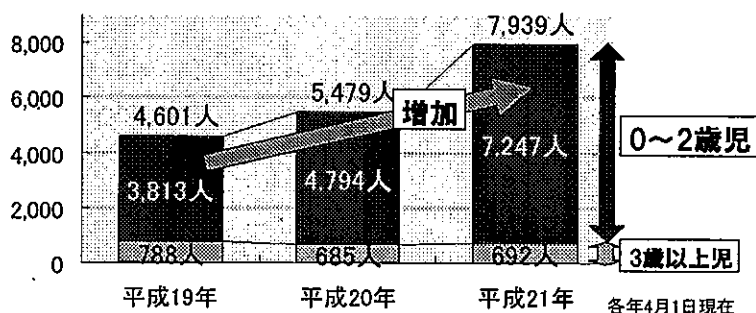
I 保育サービスの充実により 仕事と子育ての両立を支援

【現 状】

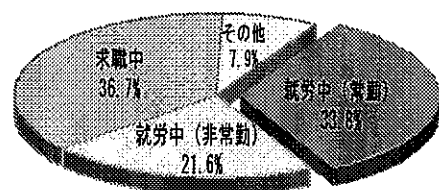
保育サービス定員は着実に増加、しかし待機児童数も増加

○ 保育サービス定員	20年度 181,682人	⇒	21年度 186,311人	(4,629人増)
○ 待機児童数	20年度 5,479人	⇒	21年度 7,939人	(2,460人増)

<待機児童の状況>



<待機児童 7,939 人の保護者の状況>



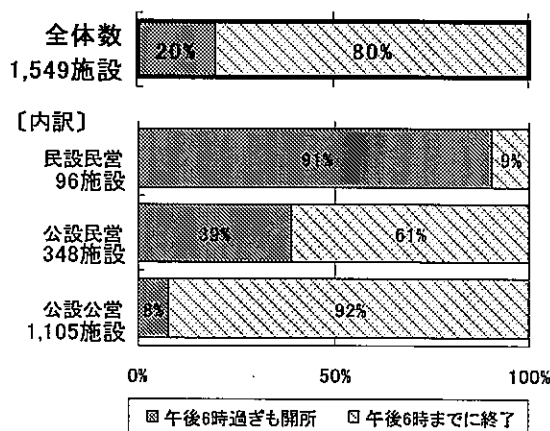
区市町村の保育サービス拡充の取組を強力に支援することで
保育サービス利用児童数を22,000人増加(平成22年度~24年度)

学童クラブの状況

【現 状】

- 午後6時を過ぎて開所している施設は全体の2割程度であり、開所時間延長のニーズは高い。
- 「学校内設置」を望む保護者は8割を占めるが、設置数は全体の半分以下。
- 国庫補助基準額が低いため、民間参入は困難。

<都内学童クラブにおける開所状況>



[平成21年5月1日現在]

具体的取組内容

【保育サービスの拡充】

◆ 待機児童解消区市町村支援事業

- 待機児童の解消に向け、保育の実施主体である区市町村が地域の実情に応じて実施する事業を広く支援し、0～2歳児の定員拡充につながる取組を重点的に支援

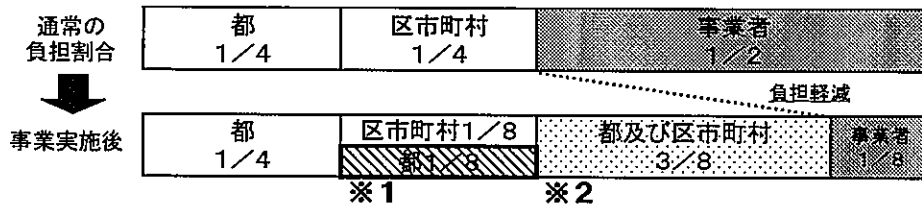
【補助対象】

- 保育所等の開設準備支援
- 事業者負担軽減のための開設準備経費補助の充実
- 保育所等整備にかかる区市町村負担の軽減
- その他待機児童解消に資する事業

0～2歳児について、4月1日現在の待機児童数以上の定員拡充のための整備を実施する場合等

- ※1 区市町村負担を1/2に軽減
- ※2 補助率1/2⇒3/4等

【認証保育所の例】



◆ 認証保育所運営費補助単価の見直し

- 単価区分を従来の4区分から9区分に細分化し、最も高い補助単価の適用区分を従来の定員30人までから定員40人までに広げることで、認証保育所の定員拡大を促進

◆ 家庭福祉員事業の充実【一部新規】

- 家庭福祉員及び利用者の拡大を図るため、家庭福祉員の休暇時に代替保育を行う仕組みを制度化するとともに、補助員雇用に対する補助や複数の家庭福祉員が同一建物内で保育を行うモデル事業を実施

◆ 定期借地権利用による認可保育所整備促進事業【新規】

- 定期借地権設定時に必要な一時金の1/2を補助することで、認可保育所の設置を促進

◆ パートタイム労働者等向け保育サービスの充実【新規】

- 認可保育所に加え、認証保育所や家庭福祉員等を活用し、パートタイム労働者等にも利用しやすい都独自の定期利用保育事業（仮称）を創設

◆ 事業所内保育施設支援事業の充実

- 事業所内保育施設に対する補助期間を延長するとともに、中小企業に対する補助率アップや従業員以外の子供を受け入れた場合にも補助対象とするなど支援を充実

【保育の質の向上に向けた取組】

◆ 認証保育所等運営指導・研修事業

- 新設の事業者に対して、専門職（保育士・栄養士）を活用した開設後早期の運営指導を実施
- 認証保育所施設長研修、家庭福祉員研修、認可外保育施設職員研修を実施

◆ 保育人材確保事業

- 人材の確保に向け、保育士OB等に対して効果的な再就職支援を実施

【都型学童クラブ（仮称）の創設】【新規】

- 開所時間の延長や保育士等有資格者の配置など、都が定めた要件を満たす学童クラブ（公設民営・民設民営）に対し、運営にかかる経費を補助。そのうち、新たに学校内に設置する学童クラブに対しては、さらに一定期間区市町村の負担を軽減。

[補助率1/2 新たに学校内に設置する場合3/4]

第1

子供が健やかに生まれ、育まれる社会を目指します

【子供家庭分野】

1 子育てと仕事の両立に向け、保育サービスを拡充します

保育所待機児童の解消に向けて、多様な保育サービスを組み合わせることにより、平成22年度からの3か年で保育サービス利用児童数を22,000人増加します。

主な事業展開

- ①〇 待機児童解消区市町村支援事業 2,000百万円
- 待機児童の解消に向け、保育の実施主体である区市町村が地域の実情に応じて実施する事業を広く支援し、0～2歳児の定員拡充につながる取組をさらに加速させます。
〔補助率 1/2（重点支援3/4等）〕

【補助対象事業】

- ・ 保育所等の開設準備支援
- ・ 事業者負担軽減のための開設準備経費補助の充実
- ・ 保育所等整備にかかる区市町村負担の軽減
- ・ その他待機児童解消に資する事業

☆以下のいずれかに該当する区市町村については、補助率を引き上げ、重点的に支援します。

- ① 0～2歳児について、4月1日現在の待機児童数以上の定員整備を行う区市町村
- ② // 100人以上の定員整備を行う区市町村
- ③ // 認可保育所の利用児童数を100人以上増やす区市町村（22年度充実事項）

※上記①、②の定員拡充のカウントに区市町村単独事業を含めず（22年度充実事項）

- ②〇 認証保育所事業 3,104百万円
- 単価区分を従来の4区分から9区分に細分化し、最も高い補助単価の適用区分を従来の定員30人までから定員40人までに広げることで、認証保育所の定員拡大を促進します。

- 認可保育所家賃補助【新規】 177百万円
- 賃貸物件により新たに認可保育所を設置する場合に、賃借料を補助することにより設置を促進し、保育所待機児童の解消を図ります。〔規模33施設〕

- ③〇 保育所の施設整備費の支援による設置促進【一部新規】 5,044百万円
- マンション等併設型保育所設置促進事業 130百万円
賃借物件の改修経費等を補助することにより、大規模マンション等に併設する認可保育所の設置を促進します。

〔規模〕12施設（負担割合）国1/2、区市町村1/4、設置者1/4〕

- ・ 保育所緊急整備事業【新規】 4,914 百万円
 保育所の新設、増改築等による整備を支援します。
 [(規模) 50 施設 (負担割合) 国 1/2、区市町村 1/4、設置者 1/4]

- ㊦〇 パートタイム労働者等向け保育サービスの提供【新規】 250 百万円
 ・ 認可保育所に加え、認証保育所や家庭福祉員等を活用して、パートタイム労働者等にも利用しやすい都独自の定期利用保育事業（仮称）を創設します。
 [整備計画数 延べ10万人日/年]

- ㊦〇 定期借地権利用による認可保育所の整備促進【新規】 74 百万円
 ・ 定期借地権設定時に必要な一時金の1/2を補助することにより、認可保育所の設置促進を図ります。
 [1施設 (上限) 敷地の路線評価額の1/2 (負担割合) 都 1/2、区市町村 1/2]

- ㊦〇 家庭福祉員制度の充実【一部新規】 510 百万円
 ・ 家庭福祉員の休暇等の確保を図るため、代替保育の仕組みを構築する区市町村に対し支援を行い、家庭福祉員及び利用者の拡大を図ります。【新規】
 [(負担割合) 都 1/2、区市町村 1/2]
 ・ 家庭福祉員が補助員を雇用する際に必要な経費を支援し、保育の質の確保及び家庭福祉員の定員拡大を図ります。【新規】 [(負担割合) 都 1/2、区市町村 1/2]
 ・ 複数の家庭福祉員が同一建物内等で相互支援を行いながら保育を行うモデル事業を実施します。【新規】 [2施設 平成22年度～23年度までの2年間]

- ㊦〇 認定こども園の設置促進 包括補助
 ・ 認定こども園の設置を促進するため、経営コンサルタントの活用や経営セミナーの開催など、区市町村において各園の状況に応じたきめ細かな支援が実施できるよう支援します。[補助率 10/10 (子ども家庭支援区市町村包括補助事業)]

- ㊦〇 保育人材確保事業 26 百万円
 ・ 保育士OB等の有資格者に対して、再就職支援研修・就職相談会を一体的に実施するとともに、求職者のニーズに合った就職先の提案等を行う「保育士再就職支援コーディネーター」を活用することで保育人材の確保を図ります。[規模 4回×100人]

- ㊦〇 認証保育所等運営指導・研修の充実 22 百万円
 ・ 認証保育所の質の確保・向上を図るため、新設の事業者等に対して、保育士等の専門職を活用した開設後早期の運営指導を行います。
 ・ 認証保育所施設長研修、家庭福祉員研修、認可外保育施設職員研修を実施し、保育の質の向上を図ります。

⑨〇 事業所内保育の推進

378 百万円

- ・ 企業におけるワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を推進するため、事業所内保育施設を設置する企業等を支援します。

[平成 24 年度までに 150 事業所]

【22 年度充実事項】

- ・ 補助期間を延長（3年→大企業5年、中小企業10年）
- ・ 中小企業に対する補助率をアップ（設置費：1/2→2/3）
- ・ 従業員以外の子供を受け入れた場合も補助対象とする

など

⑨〇 病児・病後児保育事業の充実

包括補助

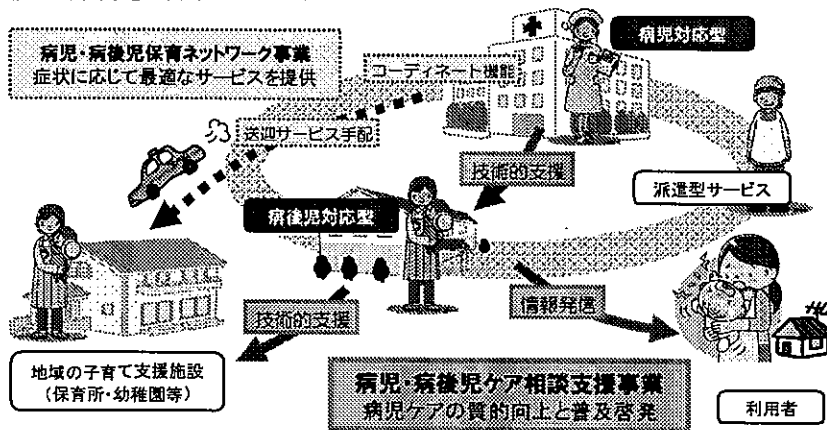
- ・ 病児・病後児保育ネットワーク事業

病児対応型施設を核に、施設の利用や保育スタッフの派遣、看護師の巡回等をコーディネートして症状に応じた最適なサービスを提供する病児・病後児保育ネットワークの構築を支援します。 [子ども家庭支援区市町村包括補助事業]

- ・ 病児・病後児ケア相談支援事業

病児・病後児保育施設を活用して、保育所等や利用者に対して病児のケアに関する技術的な支援や情報提供を行います。 [子ども家庭支援区市町村包括補助事業]

<病児・病後児保育事業イメージ>



⑨〇 都型学童クラブ（仮称）の創設【新規】

857 百万円

- ・ 開所時間の延長や保育士等有資格者の配置など、都が定めた要件を満たす学童クラブ（公設民営・民設民営）に対して運営にかかる経費を補助します。そのうち、新たに学校内に設置する場合は一定期間補助率を引き上げることで、学校内設置の拡大を図ります。

[（負担割合）都 1/2、区市町村 1/2 ただし、新たに学校内に設置した場合は平成 24 年度まで都 3/4]

待機児童数の推移・年齢別内訳

(単位:人)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
0歳児	477 (9.7%)	516 (11.2%)	848 (15.5%)	1,334 (16.8%)	1,635 (19.4%)
1歳児	2,020 (41.2%)	1,900 (41.3%)	2,678 (48.9%)	3,877 (48.8%)	3,873 (45.9%)
2歳児	1,362 (27.8%)	1,397 (30.4%)	1,268 (23.1%)	2,036 (25.6%)	2,155 (25.5%)
3歳児	789 (16.1%)	613 (13.3%)	512 (9.3%)	538 (6.8%)	648 (7.7%)
4歳以上児	260 (5.3%)	175 (3.8%)	173 (3.2%)	154 (1.9%)	124 (1.5%)
合計	4,908 (100.0%)	4,601 (100.0%)	5,479 (100.0%)	7,939 (100.0%)	8,435 (100.0%)

0~2歳児 (再掲)	3,859 (78.6%)	3,813 (82.9%)	4,794 (87.5%)	7,247 (91.3%)	7,663 (90.8%)
---------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------

保育サービス利用意向集計結果

【東京都】

○就学前児：平日日中の保育ニーズ
 <就学前児：0～2歳>

	潜在家庭類型 構成比	保育サービス 利用意向
タイプA：ひとり親家庭	3.0%	74.3%
タイプB：フルタイム×フルタイム	32.4%	88.2%
タイプC：フルタイム×パートタイム	14.4%	84.5%
タイプE：パート×パート	0.7%	43.8%
全体	100.0%	44.2%

※家庭類型の全体「100%」には、他の家庭類型も含まれる。

<就学前児：3歳以上>

	潜在家庭類型 構成比	保育サービス 利用意向
タイプA：ひとり親家庭	6.2%	75.7%
タイプB：フルタイム×フルタイム	30.7%	87.3%
タイプC：フルタイム×パートタイム	21.0%	61.1%
タイプD：専業主婦(夫)	39.5%	
タイプE：パート×パート	0.4%	35.7%
タイプF：無業×無業	0.3%	
タイプG：その他	1.9%	
全体	100.0%	43.1%

【全国】

○就学前児：平日日中の保育ニーズ
 <就学前児：0～2歳>

	潜在家庭類型 構成比	保育サービス 利用意向
タイプA：ひとり親家庭	2.8%	84.2%
タイプB：フルタイム×フルタイム	35.3%	88.9%
タイプC：フルタイム×パートタイム	15.4%	83.3%
タイプE：パート×パート	0.3%	80.8%
全体	100.0%	46.8%

※家庭類型の全体「100%」には、他の家庭類型も含まれる。

<就学前児：3歳以上>

	潜在家庭類型 構成比	保育サービス 利用意向
タイプA：ひとり親家庭	6.3%	83.4%
タイプB：フルタイム×フルタイム	38.0%	85.3%
タイプC：フルタイム×パートタイム	21.8%	69.7%
タイプD：専業主婦(夫)	31.2%	
タイプE：パート×パート	0.4%	77.0%
タイプF：無業×無業	0.2%	
タイプG：その他	2.1%	
全体	100.0%	53.2%

(注)次世代育成支援後期行動計画策定のために、各区市町村が平成21年度に実施したニーズ調査の集計

保育サービス別施設数、定員の推移

(単位:か所、人)

区 分		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
認可 保育所	公立公営	施設数	939	923	907	882	863
		定員	92,552	91,237	89,581	87,653	86,378
	公設民営	施設数	67	77	88	100	114
		定員	6,066	7,006	8,073	9,491	10,873
	民設民営	施設数	642	673	694	723	763
		定員	63,739	66,564	68,898	72,040	76,281
	計	施設数	1,648	1,673	1,689	1,705	1,740
		定員	162,357	164,807	166,552	169,184	173,532
認証保育所	施設数	323	367	410	448	528	
	定員	9,681	11,130	12,723	14,161	17,307	
家庭的保育	保育者	620	625	622	633	751	
	定員	1,871	1,840	1,828	1,882	2,218	
保育室	施設数	133	110	99	92	79	
	定員	2,549	2,120	1,905	1,783	1,551	
認定こども園	施設数		3	19	33	51	
	定員		372	4,044	7,755	12,071	
ベビーホテル	施設数	304	355	364	374		
	入所児童数	3,927	4,176	5,195	5,414		

(注1) 認可保育所、認証保育所及び認定こども園の数値は、各年度4月1日現在である。

(注2) 家庭的保育、保育室の数値は、各年度6月1日現在である。

(注3) ベビーホテルの施設数は各年度12月1日現在、入所児童数は各年度10月1日現在である。

保育所居室面積調査結果(速報値)

調査対象：1835施設(本園1748・分園87) (平成22年9月1日現在)
 集計数：1534施設(本園1467・分園67)

1 児童1人当たり居室面積

	公立(859施設)							私立(675施設)							合計(1534施設)						
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	遊戯室	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	遊戯室	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	遊戯室
定員(人)	5,928	12,305	14,807	16,960	17,683	17,932	—	5,327	8,937	11,071	12,086	12,502	12,622	—	11,255	21,242	25,878	29,046	30,185	30,554	—
入所児童数(人)	5,916	12,724	15,163	16,820	16,731	16,786	—	5,557	9,636	11,885	12,486	12,187	12,021	—	11,473	22,360	27,048	29,306	28,918	28,807	—
弾力化率	99.8%	103.4%	102.4%	99.2%	94.6%	93.6%	—	104.3%	107.8%	107.4%	103.3%	97.5%	95.2%	—	101.9%	105.3%	104.5%	100.9%	95.8%	94.3%	—
面積(m ²)	35,546	49,637	38,163	33,782	32,295	35,765	60,482	30,415	35,169	28,981	26,828	26,665	28,286	29,468	65,960	84,806	67,144	60,610	58,960	64,051	89,949
1人当たり面積(m ²)																					
定員ベース	6.00	4.03	2.58	1.99	1.83	1.99	0.90	5.71	3.94	2.62	2.22	2.13	2.24	0.61	5.86	3.99	2.60	2.09	1.95	2.10	0.78
入所ベース	6.01	3.90	2.52	2.01	1.93	2.13	0.92	5.47	3.65	2.44	2.15	2.19	2.35	0.61	5.75	3.79	2.48	2.07	2.04	2.22	0.79

(注)遊戯室の1人当たり面積は、遊戯室面積を2歳以上の人数で除した数

2 都基準面積による受入枠拡大可能数

	公立(859施設)							私立(675施設)							合計(1534施設)						
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	遊戯室	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	遊戯室	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	遊戯室
受入可能数	2,654	936	1,538	1,153	1,342	2,932	—	2,046	618	1,278	1,126	1,714	2,769	—	4,700	1,554	2,816	2,279	3,056	5,701	—

(注)受入可能数は、各施設の年齢別の居室面積を都基準面積で除した数から入所児童数を差し引いた数(ただし、1歳上の受入枠を超えないように積算)

3 面積基準を認証基準まで緩和した場合の受入枠拡大可能数(3.3m²→2.5m²)

	公立(859施設)							私立(675施設)							合計(1534施設)						
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	遊戯室	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	遊戯室	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	遊戯室
受入可能数	4,208	2,333	—	—	—	—	—	3,698	2,022	—	—	—	—	—	7,906	4,355	—	—	—	—	—

(注)受入可能数は、各施設の0歳児、1歳児居室面積を2.5m²で除した数から入所児童数を差し引いた数(ただし、1歳上の受入枠を超えないように積算)

【参考】認証保育所A型
(平成21年10月1日現在：318施設)

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳以上
定員(人)	2,321	3,098	2,988	1,296	1,140
入所児童数(人)	2,738	3,537	2,962	1,251	1,255
弾力化率	118.0%	114.2%	99.1%	96.5%	110.1%
面積(m ²)	9,392	11,567	15,717		
1人当たり面積(m ²)					
定員ベース	4.05	3.73	2.90		
入所ベース	3.43	3.27	2.87		

0、1歳児1人当たり面積の分布

認可保育所	施設数					
	0歳			1歳		
1人当たり面積(入所ベース)	3.3m ² ~	22	203 (17.6%)	3.3m ² ~	581	729 (49.0%)
	3.5m ² ~	24		3.4m ² ~	148	
	4m ² ~	50		3.5m ² ~	110	
	4.5m ² ~	107	948 (82.4%)	3.6m ² ~	57	325 (21.9%)
	5m ² ~	124		3.7m ² ~	66	
	5.1m ² ~	83		3.8m ² ~	44	
	5.2m ² ~	61		3.9m ² ~	48	
	5.3m ² ~	44		4m ² ~	196	
	5.4m ² ~	54		4.5m ² ~	96	
	5.5m ² ~	201	433 (29.1%)	5m ² ~	45	
	6m ² ~	126		5.5m ² ~	35	
	6.5m ² ~	87		6m ² ~	61	
7m ² ~	168					
合計	1151			1487		

認証保育所	施設数	
0、1歳児1人当たり面積(入所ベース)	2.5m ² ~	41
	2.6m ² ~	25
	2.7m ² ~	16
	2.8m ² ~	16
	2.9m ² ~	20
	3m ² ~	17
	3.1m ² ~	15
	3.2m ² ~	15
	3.3m ² ~	27
	3.4m ² ~	16
	3.5m ² ~	51
	4m ² ~	28
4.5m ² ~	6	
5m ² ~	11	
5.5m ² ~	3	
6m ² ~	11	
合計	318	

1人当たり居室面積と待機児童数の関係(0歳)

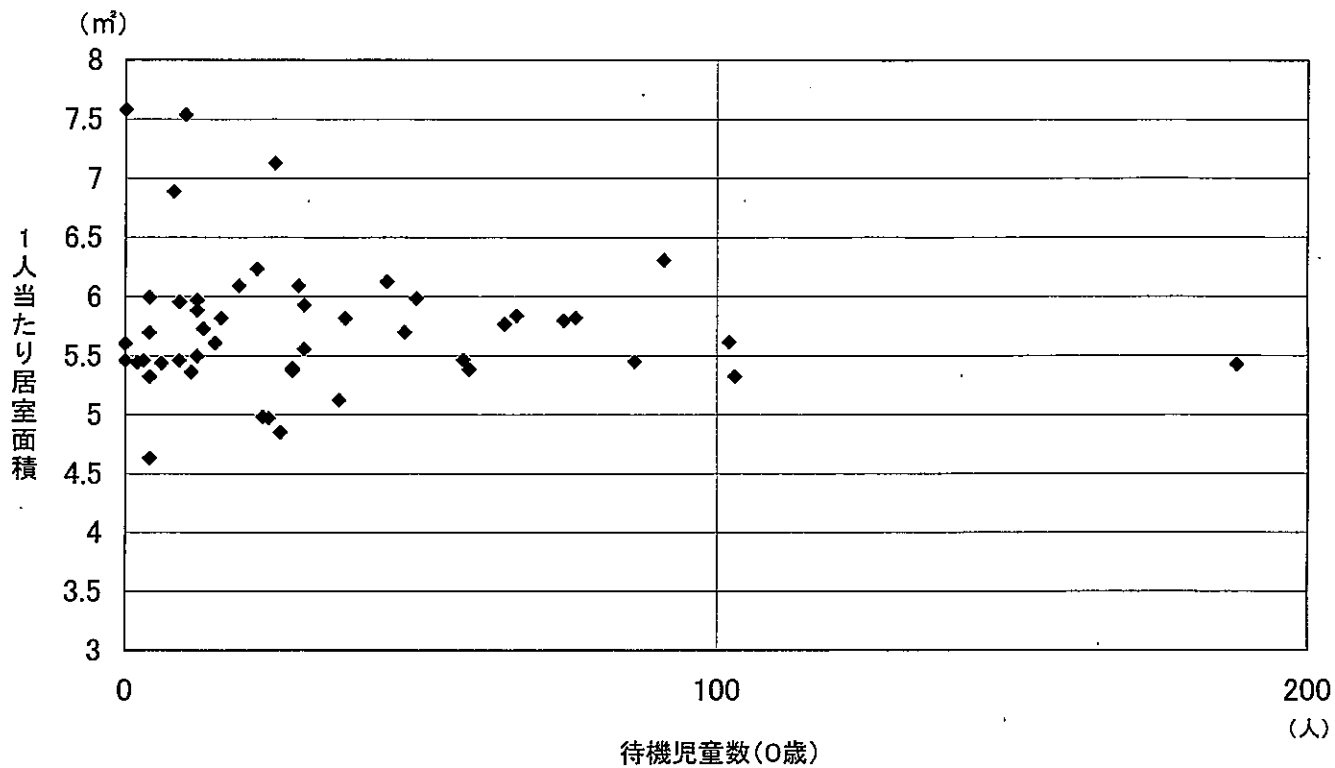


図9 面積基準の緩和と定員拡大

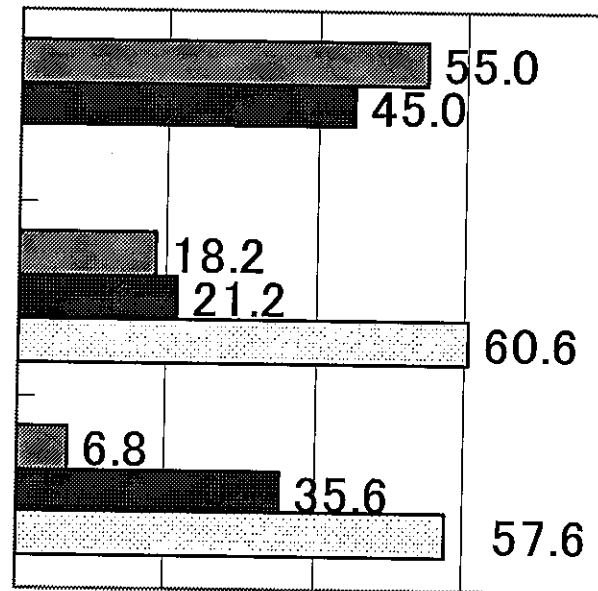
単位：回答した区市町村の割合%

0.0 20.0 40.0 60.0 80.0

現行の面積基準に従った
定員拡大の余地

現行の面積基準に従った
定員拡大の予定

面積基準の緩和の予定



■ ある
■ ない
□ わからない

出典：東京都社会福祉協議会「保育所待機児童対策に関する区市町村アンケート報告書」
(平成22年8月調査)

保育サービス設置・運営基準比較表

区分	認可保育所	認証保育所 A型 (駅前設置型)	認証保育所 B型 (小規模型)	保育室	認可外保育施設
1 目的 (設置根拠)	保護者の委託を受けて、保育に欠けるその乳幼児を保育するために設置された児童福祉施設(児童福祉法)	大都市特有の多様な保育ニーズに応えるために、都独自の認証基準を満たして設置された保育施設(東京都認証保育所事業実施要綱)		保育を要する子どもを保育する事業を実施することにより、児童福祉の増進を図ることを目的とする施設(保育室運営事業実施要綱)	保護者の委託を受けて、保育に欠けるその乳幼児を保育するために設置された施設
2 設置者	区市町村 社会福祉法人、民間事業者等	民間事業者等	個人	個人等	民間事業者等
3 対象児童	0歳～小学校就学前	0歳～小学校就学前	0～2歳	0～2歳	基準なし
4 申込方法 入所決定	区市町村に申し込み、区市町村が入所決定	認証保育所へ申し込み、利用者と直接契約		保育室へ申し込み、利用者と直接契約	施設へ申し込み、利用者と直接契約
5 規模	20人以上(平均 99.7人)	20～120人(平均 35.3人)	6～29人(平均 20.4人)	6～30人未満(平均 19.6人)	基準なし
6 施設基準	児童福祉施設最低基準(省令)	認可保育所に準じた都独自の基準		都独自の基準(保育室設置基準)	認可外保育施設指導監督基準
乳児室、ほふく室 (0、1歳児室)	1人当たり3.3㎡以上	1人当たり3.3㎡以上 (年度途中は2.5㎡まで弾力化)	1人当たり2.5㎡以上	1人当たり2.0㎡以上	1人当たり1.65㎡以上
保育室・遊戯室 (2歳以上児室)	1人当たり1.98㎡以上	同左	同左	1人当たり2.0㎡以上	1人当たり1.65㎡以上
屋外遊戯場	2歳以上児1人当たり3.3㎡以上 (付近の代替場所でも可)	同左	基準なし	基準なし	基準なし
7 職員	児童福祉施設最低基準(省令)	認可保育所に準じた都独自の基準		都独自の基準(保育室設置基準)	
保育従事者	保育士	保育士以外の者も可 ただし、6割以上は有資格の正規職員(保育士のほか、看護師、助産師、保健師も可)	同左	保育士以外の者も可 ただし、全体の2分の1以上は有資格者 保育士、看護師(助産師、保健師を含む)	保育士以外の者も可 ただし、全体の3分の1以上は有資格者 保育士、看護師(助産師、保健師を含む)
配置基準 (児童数：職員数)	0歳児 3:1 1、2歳児 6:1 3歳児 20:1 4歳以上児 30:1	同左	0歳児 3:1 1、2歳児 6:1	0歳児 3:1 1、2歳児 6:1	0歳児 3:1 1、2歳児 6:1 3歳児 20:1 4歳以上児 30:1
8 開所時間	11時間が基本	13時間以上が基本	同左	おおむね午後7時までの延長に対応	基準なし
9 保育料	住民税又は所得税の課税額に応じた階層区分に基づき、区市町村が徴収	認可保育所の徴収基準を上限に施設が設定・徴収	同左	基準なし	基準なし
10 補助金					
運営費	負担金 国1/2、都1/4、区市町村1/4 ※公立施設は一般財源化	補助金 都1/2、市町村1/2 ※区部財調	同左	補助金 都1/2、市町村1/2 ※区部財調	なし(院内保育施設、事業所内保育施設は補助制度あり)
施設整備費	安心子ども基金 国1/2、区市町村1/4、設置者1/4 ※公立施設は一般財源化	開設準備経費(改修経費) 都1/2、市町村1/2 ※区部財調	なし(保育室からの移行は補助あり)	なし(新規認定は認めない)	なし(院内保育施設、事業所内保育施設は補助制度あり)
11 22年度都予算額 (運営費)	10,620百万円	2,217百万円(区部財調)	391百万円(区部財調)	※21年度から包括補助化(区部財調)	—
12 施設数・定員 (H22.4現在)	公立 977か所 97,251人 私立 763か所 76,281人 合計 1,740か所 173,532人	438か所 15,469人	90か所 1,838人	79か所 1,551人	756か所 (H22.3現在)

面積基準比較表

		認可保育所 (国最低基準)	認可保育所 (都認可基準)	認証保育所 A型	認証保育所 B型	保育室	事業所内 保育施設 (都)	事業所内 保育施設 (国)	院内保育 施設 (国)	その他の 認可外 保育施設
乳児室 又は ほふく室	乳児室 (0歳児)	1.65㎡	3.3㎡	3.3㎡ (※年度途中は 2.5㎡)	2.5㎡	2.0㎡	3.3㎡	1.65㎡	児童福祉施設 最低基準 を尊重するこ と	1.65㎡
	ほふく室 (1歳児)	3.3㎡								
保育室又は遊戯室 (2歳児以上)		1.98㎡	1.98㎡	1.98㎡	1.98㎡		1.98㎡	1.98㎡		

(注)事業所内保育施設(国)には、施設全体で子ども1人当たり7㎡の面積基準がある。

【区市独自の上乗せ基準】 ※平成21年6月調査

		区市独自の上乗せ基準	年度途中の弾力化基準
乳児室 又は ほふく室	乳児室 (0歳児)	6㎡ : 1区 5㎡ : 9区10市	6㎡ : 1区 5㎡ : 7区3市 3.3㎡ : 2区7市
	ほふく室 (1歳児)	5㎡ : 1市 3.5㎡ : 1区	5㎡ : 1市 3.5㎡ : 1区
保育室又は遊戯室 (2歳児以上)		2㎡ : 1区	2㎡ : 1区

他県市の面積基準

		国最低基準	東京都	埼玉県	千葉県	神奈川県
乳児室又はほふく室の 1人当たり最低面積	0歳児 乳児室	1.65㎡	0歳児及び1歳児 1人当たり3.3㎡	5㎡	4.95㎡	乳児室及びほふく室 1人当たり2.475㎡ (注)
	1歳児 ほふく室	3.3㎡		3.3㎡		
満2歳児以上用の保育室又は 遊戯室の1人当たり最低面積		1.98㎡	1.98㎡	1.98㎡	保育室及び遊戯室の 合計面積で3㎡	1.98㎡

(注) 認可上は定員に対して上記面積を確認、
運営上は国最低基準を満たすことが必要

		横浜市	川崎市	さいたま市	千葉市
乳児室又はほふく室の 1人当たり最低面積	0歳児 乳児室	0、1歳児 1人当たり2.475㎡	0、1歳児 1人当たり2.475㎡	5㎡	0、1歳児 1人当たり3.3㎡
	1歳児 ほふく室			3.3㎡	
満2歳児以上用の保育室又は 遊戯室の1人当たり最低面積		1.98㎡	1.98㎡	1.98㎡	1.98㎡